

令和4年度第11回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和5年2月28日 午後3時00分から午後3時30分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	菊池 広親
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	村松 徹
子ども課長	田村 昭弘
学校給食共同調理場次長	佐々木 円
学校教育課長補佐	高橋 俊英
学校教育課主任主事	出堀 沙綾

5. 開会

午後3時00分、令和4年度第11回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

2月28日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第23号「矢巾町教育委員会が保有する個人情報保護の保護に関する実施要綱を廃止する告示について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

それでは、2ページをご覧いただきたいと思います。矢巾町個人情報保護条例の廃止に伴いまして、矢巾町教育委員会が保有する個人情報保護に関する実施要綱も廃止となりますので、報告申し上げます。よろしくお願いたします。

○教育長

報告第23号について説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第 24 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」事務局からお願いいたします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、報告する。

○教育長

事務局から説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

以上をもって報告を終了いたします。

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。議事に入る前にお諮りしたいことがございます。議案第 12 号は教職員の人事異動の内申に関わる人事案件ですので、本日次第の 6. その他が終わった後、秘密会議で議案第 12 号については議論したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

それでは、その様に進めてまいります。

議案第 9 号「矢巾町教育委員会が保有する個人情報に関する矢巾町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について」及び議案第 10 号「矢巾町いじめ防止対策に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は関連がありますので、併せて説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

それでは、一括ということ、議案第 9 号から説明させていただきたいと思います。6 ページをお開き願います。先程、報告でも説明させていただきましたが、こちらも矢巾町個人情報保護条例廃止に伴う矢巾町教育委員会が保有する個人情報に関する矢巾町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則でございます。続きまして、議案第 10 号でございます。8 ページをお開き願います。こちらは廃止ではないですが、改正ということで、関連のものでございます。矢巾町個人情報保護条例廃止に伴いまして、改正前は矢巾町個人情報保護条例を参照しておりましたが、廃止後は、上位の個人情報の保護に関する法律を参照するという改正でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○教育長

それでは、議案第 9 号と議案第 10 号に関わる説明が終了しました。ただいまから、質疑応答に入りたいと思います。

まず、議案第9号に関わって、何か質疑ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

全員質疑なしと認めます。

次に、議案第10号について、何か質疑ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第9号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

引き続き、議案第10号について、お諮りいたします。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号について原案のとおり承認することに決定いたしました。

引き続き、議事を進行してまいります。議案第11号「矢巾町学校給食実施規程の一部を改正する訓令について」、事務局からお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校給食共同調理場次長

資料10ページをお開き願います。「矢巾町学校給食実施規程の一部を改正する訓令について」につきましては、現在、「第3条 学校給食の年間回数、教育長が決定する。」と記載があります。こちらにつきましては、上位規則であります「矢巾町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則」の規定の中に、既に年間の食数、日数等が記載されております。従いまして、教育長が決定するという内容については、上位規則に記載があるため削除するという内容です。また、それに伴い、第4条以降繰り上げるということになっております。よろしくご審議をお願いいたします。

○教育長

それでは、議案第11号に関わる説明が終了しました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、議案第11号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 11 号について原案のとおり承認することに決定いたしました。

次の議案第 12 号については、先程申し上げたとおり、6. その他の報告が終わってから、審議に入りたいと思います。

10. その他

○教育長

6. その他 報告(1) 子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

12 ページをお開き願います。12 ページは保育所等別、年齢別の入所数です。13 ページは、児童館利用児童数ということで、学年別の利用状況でございます。14 ページは、未就園児の支援でございまして、ひろば事業を町の3か所で実施しており、その利用状況です。15 ページですが、児童家庭相談については、上の表の1月の虐待通告件数が0件になっています。下の表は、そのうち小中学校に関わる報告になります。16 ページをお開き願います。コロナ対策給付金ですけれども、4つ行っておりまして、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)及び(その他世帯分)は、給付額5万円で、本日締め切りになっております。また、いわて子育て世帯臨時特別支援金は、県の単独事業で一人1万5千円の給付となっております。既に申請は締め切っております。以上でございます。

○教育長

12 ページから 16 ページまで表を用いて説明をいただきました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、進行させていただきます。報告(2) 学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

資料に基づき説明する。

資料 17 ページになります。矢巾町学校給食共同調理場運営状況になります。こちらにつきましては、ご覧のとおりとなります。2. 給食食材利用状況ですが、1月分は、町内産割合は 53.9%となっております。1月末までの農産物地産地消状況については、町内産割合が 52.2%となっております。昨年からは若干下がっておりますが、50%は超えることが出来ている状況でございます。2、3月の冬場になりますと、野菜の生産はなかなか厳しいものかなと思いますが、極力町産のものを仕入れながら対応していきたいと思っております。残菜状況につきましても、インフルエンザに伴って学

級閉鎖や学年閉鎖があり、皆さんよく食べていただいておりますが、実際は昨年よりも残食状況が増えているところがございます。また、放射性物質濃度の測定状況につきましては、安全な状況となっております。5. 今後の予定についてですが、3月15日が給食の最終日となっております。最終は3月15日の煙山小学校となっておりますが、3月2日矢巾北中学校、3月9日不動小学校、3月10日矢巾中学校、3月14日徳田小学校、矢巾東小学校、3月15日煙山小学校ということで最後となる予定となっております。こちらの方に記載はございませんが、給食費の収納率につきましては、2月21日現在で90.24パーセントです。今日、最終期2月分が納期となっておりますので、今日以降口座振替等の収納状況を見ながら100%を目指して収納をしていきたいと思っております。督促については2月25日に94名60世帯に発送しております。賄材料費につきましては、前年比103%です。予算比率としては、82.25%ということで、何とか予算内で支出できるような状態で取り組んでおります。また、給食だより「すこやか3月号」を配布しておりますが、「1年間どのような食生活を送りましたか?」と振り返っていただくような内容となっておりますし、今年度使用した町産食材を載せております。また、インスタグラムの方も毎日更新しており、350名ぐらいの方々に見ていただいているような状況ですので、こちらでも随時見ていただくような取り組みをしていきたいと思っております。以上です。

○教育長

説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いします。

〈全員なしの声〉

○教育長

6 その他 行事予定 について事務局からお願いします。

○学校教育課

資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、確認等がありますか。

○大坊委員

先の話ですが、コロナの前だと新任の先生がいたりすると、着任式やその後の懇親会があったのですが、来年度はなしでしょうか。

○学校教育課長補佐

今月の離任式は委員さんにはご案内していないところでした。3月までは、インフルエンザ等もありましたし、コロナ禍の時と同じように行う予定でした。4月はまだはっきりしていないところです。

○教育長

マスク着用については、5類移行は5月8日ということは分かっています。文科省の場合、今年度までは従来通り行いますよとなっております、特例として卒業式で外してもよいというスタンスです。4月1日以降にはっきりとしたガイドラインが出るということなので、今年度は今までと同じようなかたちになりますが、4月1日以降につ

きましては、ガイドラインを見ながら検討していきたいと思います。よって、離任式につきましては、去年と同じような形で行う予定です。

○大坊委員

小中学校の入学式などは、どうなのでしょう。今年度は、卒業式等、来賓は一切招かないような状況でしたが、令和5年度については未定ということですか。

○学校教育課長補佐

今度の校長会議で諮りたいと思います。今インフルエンザも流行していますので、そうしたことも踏まえて、校長会議にてスタンスを決めた後、教育委員会議にもお知らせできるかなというところです。

○教育長

各学校の判断ではなく、保護者と話をした上で、うちの学校はこうします、ということを決めていただくよう、2月の校長会議の時にお願いしております。ただ、4月以降については、まだ取扱いが分からないので、5月8日までの移行期間をどのように捉えられるかというところです。分かり次第、速やかにお知らせさせていただきます。

その他何かありましたらお願いします。

〈全員なしの声〉

(午後3時30分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員